

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	民間木造住宅耐震改修促進事業						担当部	都市建設部				
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	建築課				
	事業期間	平成14年度			～	平成30年度以降		担当係	建築係				
	総合計画 分野別計画	主目的	1 1市民生活		4 防災		3 建築物の耐震化を促進する						
		副目的											
	予算区分	款	8		項	1	目	2		大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市民間木造住宅耐震改修費補助金交付要綱、小牧市耐震改修促進計画											
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	4 %		委託	5 %		助成	91 %				
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	耐震診断をした結果、「倒壊の恐れがある」または「やや危険」と判断された住宅の耐震改修を促すことにより、地震発生時における倒壊等の被害を軽減し市民の安全を図る。											
	内容 (手段)	<p>○平成23年度実施内容</p> <p>【耐震診断】 県が養成・登録した耐震診断員を派遣し、耐震診断を行い耐震性に関する助言、概算工事費を提示する。 費用・・・1棟45千円を国50%、県25%、市25%の割合で負担し無料で実施。 平成23年度は、78棟の診断を実施。うち、77棟が耐震性なしと判定。事業費3,510千円</p> <p>【耐震改修】 耐震診断を受け耐震性がない建築物について、耐震改修の計画をたて申請した場合、工事費に対し上限900千円の助成を実施。 費用・・・県62.5%、市37.5%の割合で補助(一部国の緊急支援事業の補助を利用) 74棟の耐震補強工事に対し補助を実施。補助額65,658千円 主たる業務はこれら診断結果報告書、助成の交付申請書の審査等である。 少しでも災害による被害を減らすため広報への掲載、市の行事等でのPR活動や重点地区の個別訪問などを実施。また、相談に見えた方等に安価な工法の紹介や耐震改修の実績がある業者名簿の公開などを行なう。</p> <p>○平成24年度実施内容</p> <p>【耐震診断】23年度と同様 【耐震改修】費用・・・1棟900千円を国50%、県25%、市25%の割合で補助。予算枠40棟</p>											
受益者負担	無												

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	10,166	11,280	69,168	40,500	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.60	0.50
			人件費	千円	2,127	2,127	3,191	2,659
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	12,293	13,407	72,359	43,159	
	対前年比	%		109.0	539.7	59.6		
財源	一般財源	千円	5,484	5,997	26,668	12,784		
	国・県支出金	千円	6,809	7,410	45,691	30,375		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	耐震診断棟数	棟	目標		100	100	100
実績				81	64	78	
耐震改修申請棟数	棟	目標		20	20	110	40
		実績		11	14	74	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
耐震診断の結果耐震性がないと判明したもの	棟	目標		—	—	—	—
		実績		81	64	77	
耐震改修をしたもの	棟	目標		20	20	110	40
		実績		11	14	74	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	東日本大震災や、国の緊急支援事業による補助額の上乗せの影響により、診断棟数は前年より増加し、耐震改修は74棟も実施され過去最高の実績となった。
	事業実施における課題等		一時的な関心の高まりで終わらないよう、所有者に対し啓発を続けることが重要であり、今後も新たな方法も検討していく必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響		対象となる建築物の多くの所有者は高齢化しており、年金生活者も多く、愛知県平均で2,700千円程度かかる工事費を自己負担することは困難と思われるため、耐震化が停滞してしまい、災害が起きた時の被害の軽減ができなくなる。
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持	
	判定理由	平成23年度、補助額を300千円上乗せし、上限900千円で実施したところ、一定の実績増が見られた。平成24年度は国の交付金を利用し、上限900千円とし、棟数も平成22年度までの2倍に拡充したところであり、今後もこの内容で継続する。 また、平成23年度には耐震改修促進計画の中間見直しを行ない、住宅の耐震化目標を平成32年度までに95%(当初90%)に引き上げたところであり、今後も継続する必要がある。現在85%	
	改善案等	緊急支援事業の申込み者の多くが工事の実施まで至らなかった理由として、高額な工事費による自己負担の割合の高さにあると考えられる。この要因を少しでも軽減するための新たな方法として、相談できる機会の設置や、独自の補助制度の創設を検討する。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡充	市民の安全確保のため、さらに耐震改修を促進するには、より効果的なPRを実施するとともに、新たな方法として、相談できる機会の設置や、独自の補助制度を創設する必要がある。